

警告

小石原川ダムふれあい公園(交通公園)の利用について

公園内倉庫の備品を悪用した危険走行や、ヘルメット未着用(ノーヘル)での走行、ナンバープレートを取り付けていないバイクの走行、また、交通公園内でのスピードの出し過ぎや急加速、急制動等の危険な運転行為について、市や関係機関へ複数の情報が寄せられています。

以下の行為は一切禁止します！！！！

- ・ 道路交通法(ヘルメット未着用での運転等)に違反する行為
- ・ 違反車両(ナンバーが無い車両等)での走行
- ・ 公園内でのスピードの出し過ぎ、急加速、急制動その他の危険行為
- ・ 他の利用者に危険を及ぼす行為、または安全快適な利用を妨げる迷惑行為
- ・ 倉庫内備品の悪用

違反時の措置

違反行為等が確認された場合、または悪質と判断した場合は

以下の措置を講じます。

① 倉庫の施錠および使用の全面禁止

② 交通公園の利用制限または閉鎖

※状況に応じて警察へ通報します。

**ルール違反は
施設の存続そのものに影響を及ぼします。**

ルールを守れない方の利用は固くお断りします。

利用前に

公園敷地内の注意看板および
「交通公園のルール」を必ず確認してください。